

事前評価調書

I 事業概要																																																																																			
事業名	農業農村整備事業（経営体育成基盤整備事業）																																																																																		
地区名	いずみ 和泉地区																																																																																		
事業箇所	安城市いずみちょう 和泉町																																																																																		
事業のあらまし	<p>本地区は安城市の南西部に位置し、二級河川半場川の右岸に広がる受益面積 27.7ha の水田地帯であり、水稻を中心とした営農が展開されている。</p> <p>本地域では 1972 年から 1985 年にかけて一次整備が行われているものの、排水路の老朽化が進み、湧水も見られることから営農に支障を来している。また、地区の大部分が小区画であることから営農効率が悪く、農地集積も頭打ちとなっている。</p> <p>このため、畦畔除去による大区画化、排水路の改修、暗渠排水工、客土工を実施することによって営農条件を改善し、担い手への農地集積を進め、高収益作物の生産拡大を図る。</p>																																																																																		
事業目標	<p>【達成（主要）目標】</p> <p>大区画化及び排水施設の整備、客土工の実施により営農労力の軽減を図り、担い手への農地利用集積率を高める。</p> <p>【副次目標】</p> <p>なし</p>																																																																																		
事業費	事業費		内訳																																																																																
	5.6 億円		■工事費 4.8 億円、■用補費 0.1 億円、■その他 0.7 億円																																																																																
事業期間	採択予定年度	2022 年度	着工予定年度	2023 年度	完成予定年度	2027 年度																																																																													
事業内容	区画整理工 10.0ha、排水路工 5.1km、暗渠排水工 7.5ha、客土工 6.0ha																																																																																		
II 評価																																																																																			
①事業の必要性	1) 必要性	<p>本地区は自作農家の高齢化等により担い手農家への農地集積が進んでいるものの、圃場の区画形状が小さく、排水路の老朽化が進んでいるほか、排水不良の農地が見られ、営農に支障をきたしている。これらを解消し、担い手が安定的な営農を継続できる生産基盤整備が必要である。</p> <p>また、「新たな土地改良の効果算定マニュアル」（2015 年 9 月農林水産省農村振興局整備部監修）に基づき算定した B/C は 1.4 で 1.0 を超えている。</p>																																																																																	
	判定	A	<p>A：現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B：現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <p>将来的に安定的な営農を継続していくためには、生産基盤を整備し、担い手農家へより一層の農地集積を促進し、効率的な営農を実現する必要がある。</p>																																																																																
②事業の実効性	1) 事業計画	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">工種 区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>補償補填</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・区画整理工</td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・排水路工</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・暗渠排水工</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>・客土工</td> <td></td> <td>←→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費（億円）</td> <td colspan="5">5.0</td> <td>0.6</td> <td>5.6</td> </tr> </tbody> </table>									2022	2023	2024	2025	2026	2027	合計	工種 区分	調査・設計	←→							補償補填		←→						工事								・区画整理工			←→					・排水路工		←→						・暗渠排水工					←→			・客土工		←→						事業費（億円）		5.0					0.6	5.6
				2022	2023	2024	2025	2026	2027	合計																																																																									
工種 区分	調査・設計	←→																																																																																	
	補償補填		←→																																																																																
	工事																																																																																		
	・区画整理工			←→																																																																															
	・排水路工		←→																																																																																
・暗渠排水工					←→																																																																														
・客土工		←→																																																																																	
事業費（億円）		5.0					0.6	5.6																																																																											

	2) 地元の合意形成	土地改良法に基づく地元申請の事業であり、地元の合意形成は図られている。	
	判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。
			【理由】 地元の合意形成が図られており、実効性が期待できる。
Ⅲ 対応方針（案）			
事業実施が妥当である。	事業実施が妥当である。：上記①及び②の評価がすべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。		
Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容			
<p>■対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/>対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手農家への農地利用集積率 			